

議会より

66

2026.2.12

議会のうごき3
こんなことが決まりました

一般質問7



12月定例会 [12月10日～12日]

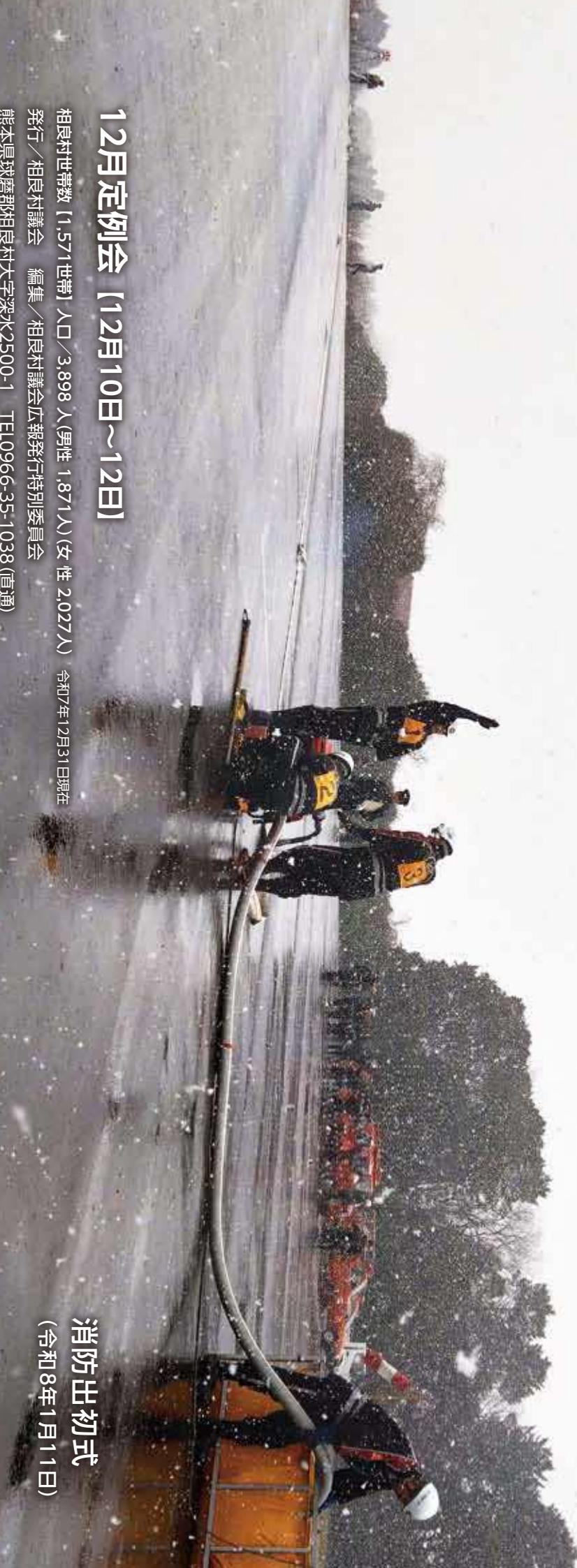
相良村世帯数 [1,571世帯] 人口／3,898人(男性1,871人)(女性2,027人) 令和7年12月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会

熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1 TEL0966-35-1038(直通)

消防出初式

(令和8年1月11日)



新年のごあいさつ



議長 永田 博人

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。平素は村議会に対しまして、格別なるご理解と温かいご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの影響が続々中、地域経済の活性化や子育て支援策の充実に向け、慎重な議論を重ねてまいりました。

さて、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や人口減少など、依然として厳しい状況にございます。このような状況下におきましても、私ども議会といたしましては、村民の皆様から寄せられる貴重なご意見を糧とし、「相良村に住んで良かった」と実感していただける、安心で活力ある持続可能な村づくりを目指し、全力で取り組んでまいる所存であります。

本年も、村民の皆様の声に応えるべく、開かれた議会運営に努め、行政とともに力強く諸課題の解決を推進してまいりますので、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。結びに、今年一年が村民の皆様にとりまして幸せに満ち溢れた素晴らしい年となりますこと、そして皆様方の限りないご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



副議長 市岡 智恵

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、令和8年の新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より村議会の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年を振り返りますと、十島・新村・中央地区の避難地が竣工し、約5年の歳月をかけて整備を進めてきた新村橋も完成いたしました。さらに、永江地区避難地の着工、川辺川魅力創造事業における交流拠点設備の整備、川辺川等の治水対策、そして国道445号の道路整備の早期実現を求める意見書の提出など、豪雨災害からの復旧・復興に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後も、村民の皆様の安心・安全な暮らしを守るため、災害に強い村づくりに一層努めてまいります。

今回の定例会では、令和7年度相良村一般会計予算をはじめ、各議案について活発な協議が行われ、質問においても多様な課題が取り上げられました。村民の皆様の声を真摯に受け止め、課題の検証と政策提案に引き続き取り組んでまいります。

結びに、村民の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

こんな事が決まりました

令和7年第8回相良村議会定例会報告

令和7年第8回相良村議会定例会が、12月10日から12日まで、3日間の会期で開催され、条例制定1件、条例改正2件、令和7年度一般会計及び特別会計、事業会計の補正予算6件、工事請負契約の締結及び変更3件、人事案4件、その他1件、発議1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。

一般質問には8人が登壇し、執行部の考え方をただしました。

○条例議案・・・原案可決

議案第52号 相良村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第53号 相良村議會議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第55号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出それぞれに1億1,783万4千円を減額し、総額58億5,013万2千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
使用料及び手数料	4,700万3千円	79万9千円	4,780万2千円	光インターネット使用料
国庫支出金	11億4,469万9千円	△1億4,060万8千円	10億409万1千円	村道平原十島線道路改良事業等
県支出金	3億8,500万8千円	△435万7千円	3億8,065万1千円	後期高齢者医療保険基盤安定負担金等
財産収入	1億5,862万8千円	514万円	1億6,376万8千円	宅地分譲地売払収入等
寄附金	8,156万5千円	△900万円	7,256万5千円	ふるさと寄附金等
繰入金	2億3,086万6千円	2,586万4千円	2億5,673万円	財政調整基金等
繰越金	8,255万8千円	3,000万円	1億1,255万8千円	繰越金
諸収入	4,833万9千円	402万8千円	5,236万7千円	後期高齢者医療療養給付費過年度返還金等
村債	11億7,920万円	△2,970万円	11億4,950万円	避難地及び避難路確保事業等
歳入合計	59億6,796万6千円	△1億1,783万4千円	58億5,013万2千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
議会費	6,057万9千円	11万円	6,068万9千円	共済費
総務費	11億9,772万5千円	△2,186万5千円	11億7,586万円	地域振興基金積立等
民生費	9億2,553万1千円	4,041万8千円	9億6,594万9千円	障がい福祉サービス費等
衛生費	3億5,823万2千円	△1,181万3千円	3億4,641万9千円	簡易水道事業会計等
農林水産業費	6億7,354万5千円	1,420万5千円	6億8,775万円	地域特産物産地づくり支援対策事業等
商工費	6億6,722万1千円	2万7千円	6億6,724万8千円	廻地区拠点施設整備関係業務委託料等
土木費	6億3,449万2千円	2,422万4千円	6億5,871万6千円	夫婦橋橋梁補修工事等
消防費	4億60万4千円	△510万3千円	3億9,550万1千円	人吉市下球磨消防組合負担金等
教育費	4億6,577万円	3万円	4億6,580万円	小学校体操服・中学校制服購入助成費等
災害復旧費	2億1,238万6千円	△1億5,806万7千円	5,431万9千円	令和2年発生林道相良五木線災害復旧工事等
歳出合計	59億6,796万6千円	△1億1,783万4千円	58億5,013万2千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第56号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

補正額 588万3千円 〈総額 5億3,944万1千円〉

[補正の主なもの]

歳入 繰越金588万3千円 歳出 高額療養費500万円

議案第57号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額 2,760万円 〈総額 8億1,762万4千円〉

[補正の主なもの]

歳入 繰越金2,760万円 歳出 施設介護サービス給付負担金1,000万円

議案第58号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額 △139万7千円 〈総額 8,674万9千円〉

[補正の主なもの]

歳入 保険基盤安定繰入金△139万7千円 歳出 基盤安定負担金△139万7千円

○事業会計補正予算・・・原案可決

議案第59号 令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収入支出補正額 23万2千円

〈収入合計 1億3,348万2千円 支出合計 1億2,833万5千円〉

資本的収入支出補正額 △744万円

〈収入合計 2億3,723万7千円 支出合計 2億4,980万7千円〉

議案第60号 令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
収益的収入支出補正額 21万2千円
（収入合計 2億2,930万6千円 支出合計 2億2,737万6千円）
資本的収入支出補正額 820万円
（収入合計 7,621万3千円 支出合計 8,792万1千円）

○工事請負契約・・・原案可決

議案第61号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和7年度 川辺川魅力創造事業交流拠点施設整備工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字川辺地内
3. 工事請負 2億2,825万円
4. 請負者 株式会社 技建日本

議案第62号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 令和7年度大谷地区簡易水道施設整備工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦東地内
3. 工事請負 1億7,930万円
4. 請負者 株式会社 白砂組



議案第63号 工事請負契約の変更について

1. 工事名 令和6年度永江地区避難地造成工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字川辺地内
3. 契約額 変更前 1億65万円
変更後 1億412万953円
4. 請負者 株式会社 白砂組

○その他の議案・・・原案可決

議案第64号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○同意・・・原案同意

- 同意第8号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（豊原 幸一郎 氏）
同意第9号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（池田 一洋 氏）
同意第10号 相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について（中村 美鈴 氏）
同意第11号 相良村教育委員会委員の任命について（山田 成代 氏）

○発議・・・原案可決

発議第4号 川辺川等の治水対策及び国道445号の道路整備の早期実現を求める意見書

各議員の審議結果

第8回定例会

*賛成○ 反対● 欠席-
※議長は表決に加わらない。

件 名		古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
議案第52号	相良村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	相良村議会議員及び相良村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	相良村附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和7年度相良村一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第57号	令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号	令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号	令和7年度相良村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第60号	令和7年度相良村農業集落排水事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第62号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号	工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決
議案第64号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第8号	相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	無記名投票による採決						同意			
同意第9号	相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	無記名投票による採決						同意			
同意第10号	相良村固定資産評価審査委員会委員の選任について	無記名投票による採決						同意			
同意第11号	相良村教育委員会委員の任命について	無記名投票による採決						同意			
発議第4号	川辺川等の治水対策及び国道445号の道路整備の早期実現を求める意見書	○	○	○	○	○	●	●	○	○	可決

議員の出欠状況 (令和7年12月1日から令和8年1月31日まで)

年	月	日	会議等	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	永田
R7	12	3	全員協議会・令和7年第8回相良村議会(12月) 定例会の議案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10~12	令和7年第8回相良村議会(12月) 定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		15~16	令和7年第8回相良村議会(12月) 定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		20	令和7年第8回相良村議会(12月) 定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		23	地元国会議員への要望活動	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
R8	1	20	令和7年度第2回熊本県町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
		23	全員協議会・令和8年第1回相良村議会(1月) 臨時会の議案について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
		23	令和7年度下球磨町村議会正副議長会研修会	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

3月定例会のお知らせ

3月定例会は、3月中旬に開催予定です。

本会議の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の
録画配信を実施していますのでご利用ください。

また、録画配信については、本会議が行われた日の翌々日の17時から
配信となります。※本会議が金曜日の場合は、翌営業日の17時から配信となります。



相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>

ここが 聞きたい

一般質問

一般質問とは……議員が村の行財政全般にわたって、執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

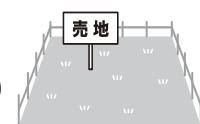
● 畠本 浩則 議員 8ページ

- ★外出支援について
- ★職員数と業務量について



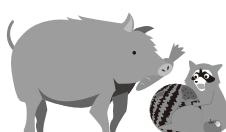
● 川邊 一徳 議員 9ページ

- ★山手地区から中継局までの村道について(村道:牛駄場山手線)
- ★企業誘致のための土地の取得について



● 黒木 正照 議員 10ページ

- ★相良村における集落機能の維持を図るための行政支援
- ★有害鳥獣被害対策



● 梅山 弘 議員 11ページ

- ★水質日本一の清流川辺川について



● 市岡 智恵 議員 12ページ

- ★村内小・中学校における不登校について
- ★老老介護について
- ★深水団地について



● 古川 渉 議員 13ページ

- ★学校給食調理員の退職年齢について
- ★役場前の交差点について



● 坂田 朋美 議員 14ページ

- ★地区別懇談会より



● 恒松 隆生 議員 15ページ

- ★農林業等資材高騰対策について



★の質問を掲載しています。 QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。



たけもと ひろのり
嶽本 浩則 議員

役割が重要だと思う。この半年の間に検討協議はしたのか、検討結果は。企画商工課長 現在、村の地域公共交通計画の更新作業を実施しており、その中で関係各所と意見交換を含むヒヤリングを行っている。スクールバスは登下校だけでなく校外活動にも使用するので調整が難しいこともあるため、今後も可能性を検討する。現在の乗合いタクシーだけでは利用者ニーズに応えるのは難しい。他の自治体では有償タクシーの導入事例があるが課題は多く、路線バスは産交バスや近隣町村との調整が必要である。

A 登下校以外の時間帯も校外行事等にはスクールバスを利用しているため調整が難しい。今後も可能性の検討を進める。

嶽本議員 支援がなければ通院や買い物などが困難な方が増えている。半年前には「スクールバスの空き時間利用は考えられる。」と回答を受けた。役場での担当は、公共交通は企画商工課、外出支援は保健福祉課、スクールバスは教育委員会だが、今やるべきことと将来の公共交通との整合性を保つためには企画商工課の

路線バスの減便・廃止、コミュニティバス導入、有償タクシーの導入などを検討しており、今年度末には協議及び調整を経て方針を決定していく。

嶽本議員 移動手段確保は住みやすい村づくりに欠かせない、村長の考えは。

村長 産交バスへの負担金は今年度、人吉市が2千万円、相良村が5480万円。村では南北に走るバス路線を来年度には見直して負担軽減を図る予定。代替手段も検討している。来年度当初予算に反映させる。

嶽本議員 今後も前向きに、急げることは急いでもらいたい。

嶽本議員 将来を見据えたプランは重要。一方で、今困っている方がいるという視点も大事。知恵を出し合いで前向きに検討を。

関連で、半年前に「球磨人吉地区の公共交通網再編を広域と市町村レベルで検討している。産交の路線バス維持に村が年額5千万円ほどを負担し続けるのは困難と考えている。将来的な路線バス廃止とコミュニティバス導入も検討している。」と説明を受けた。次年度以降に向けた検討状況を聞きたい。

Q 村の職員定数80名に対しても11月末の正職員が65名。一方、村の標準財政規模およそ25億円に対して今年度当初予算は57億円超。無理は生じていないのか。

A 村が人件費を負担する人数は学校その他を含めると100名ほどで、6億円近くの負担になる。予算25億では新たな取り組みはでき

ない。1番は村民の生活に支障がないようにやりたい。職員配置は今後も検討する。

嶽本議員 職員数と業務量について質問する。相良村の正職員の定数は条例で80名、11月末の正職員数は65名で、一方、相良村の標準財政規模25億円に対して令和7年度一般会計当初予算は57億円超。役場の事務の現場に過度の負担は生じていないのか。村長の考えは。

村長 今日現在の正職員数は66名、会計年度任用職員33名、その他学校関係などを含めて100名以上の人件費は6億円近くになっている。基準財政需要額25億では硬直した行政になり、道路もできない、何もできない。職員数は70名弱だと考えており、定数80名にしてるのは、災害対応や長期療養等も想定してのこと。予算規模が50億を超えるのは災害復旧も関係しており、40億弱が標準と考える。1番には村民生活に支障が無いようにやりたい。職員朝礼でも、早めの受診、積極的な休暇取得を呼び掛けている。

嶽本議員 職員が疲弊して、仕事を振り返る余裕もない状況は好ましくないと考える。村長には問題提起と受け止めもらいたい。



Q 村道、牛駄場山手線（山手地区から中継局までの管理は。

A 令和7年6月26日に交わした覚書で国の方に見ていただ

だいて、村の負担がないよう

うにやつていければ、村も

管理ができるが、今ままでは村道を廃止した方がいいのではと考へる。これは、

村単独では出来ないので國

と協議していく。
川邊議員 村道、牛駄場山手線（山手地区から中継局まで）の管理について、舗装路面の状況が悪く中継局の管理に行われる際も、工事の際に通行に支障がある。国、県の施設もあるので支援をお願いできないか。

建設課長

昭和53年12月6日に山手

中継局設置に関する工事用道路とし

て中継局から山手地区の手前までの区

間の施工引き渡し、完了後の道路使

用許可について、当時は建設省だった

ので建設省と本村で協定がされて

いる。その後、平成元年2月16日に

も覚書があり私設林道区間にについ

て中継局設置に関する工事用道路とし

て中継局から山手地区の手前までの区

間の施工引き渡し、完了後の道路使

用許可について、当時は建設省だつたので建設省と本村で協定がされて

いる。その後、平成元年2月16日に

ついては、令和7年6月26日に交わした覚書の方で国の方に見ていただ

いて、村の負担がないようやつて

いければ、村も管理ができるが、今

のままでは村道を廃止した方がいい

のではと考へる。これは、村单独で

は出来ないので国と協議してやつて

いきたい。

もしそれないと、耕作放棄地などはどうにか取得する方法はないのか。

企画商工課長 具体的に公表できる場所はないが、令和6年3月策定の企画説明会用創出推進プランの中で、本村の強みや特徴を活かし、若い世代の移住定住促進や地域経済の活性化に繋がる取り組みとして位置付けている。

Q 企業誘致の為の土地は準備できているのか。

A 農地については、地域未来

投資促進法、農村産業法

を活用し企業誘致の為の農地取得など便利なところは村有地（工業用地）として令和8年度に確保していく。場所についてはいろいろな事で選定して参りたい。

農業委員会事務局長 原則として耕作放棄地でも村では農地の取得はできない。企業誘致のための農地取得については、現段階では、地域未来投資促進法、農村産業法を活用すれば企業誘致のための農地取得は可能ではないかと認識している。

村長 農振地域以外を想定し、出来れば村有地を中心と考えている。農振の見直しも来年度事業でやっていくので、それはそれとして並行してやっていく。せせらぎの丘も、宅地造成し開発許可等もあつたが17区画完売した。やはりああいうのも含め、まずは村有地を確保しなければならない。便利なところは、村有地で確保するということでストックは出来ないので、工業用地としてやっていく。いろいろな見直し等もスピード感を持ってやっていく。来年度事業にその様な予算も組ませていただければと考へていています。

川邊議員 企業誘致が順調に進み、業者の方が相良村で頑張ることが決まった場合、こちら側が場所の提供ができないなら、話が白紙になりせつかくの機会を逃してしまう。雇用創出の場としても、土地はとても重要だと考へる。場所の準備はできているのか。また、農地法の絡みが集落があるので当然村が管理する必要があるが、集落から中継局までにあり村で所有することが出来ないか

会社に勤めておられ、できれば集落まで道を作つてほしいということです。ブルドーザで山手まで道を作られた。それから、夜狩尾も道がほしいということでお手から夜狩尾まで道ができた。当時の書類も見たがどうして村に移管され村が受領したのか私も不思議に思つた。山手までは集落があるので当然村が管理する必要があるが、集落から中継局までにあり村で所有することが出来ないか

ついては、令和7年6月26日に交わした覚書の方で国の方に見ていただ

いて、村の負担がないようやつて

いければ、村も管理ができるが、今

のままでは村道を廃止した方がいい

のではと考へる。これは、村单独で

は出来ないので国と協議してやつて

いきたい。

くろき まさてる
黒木 正照 議員

Q 集落機能の維持を図るための行政支援。
今後の取り組むべき課題。

A 集落に寄り添った活動を進める。

黒木議員 集落機能については、地域住民がお互いに支え合い、生活の基盤維持、向上させるための様々な活動や役割とある。村中心部と山間部に大きな隔たりがあるが各集落の現状の認識について。

総務課長 本村は18行政区で、中に66班ある。一番小さな行政区で31世帯57人。一番大きい行政区で231世帯568人。村全体の人口が3909人で世帯数が1574世帯。相良村全体の高齢化率（65歳以上）令和7年11月末現在45%で50%

以上の地区が8行政区あるのが現状で伝統文化芸能の継承が難しくなっている、山林が荒廃していく、農地も含めて道路の作業だけ、地区的農地保全だて等について、高齢化が進んで対応が難しくなってきているとの話は聞いている。

企画商工課長

四浦地区の交流拠点の施設整備に伴うアンケートでは、

高齢者等の独居の増加、交通公共の不便さへの不安、空き家の増加や農地の荒廃による景観悪化、それに伴う防災機能の低下、買物困難など不安な声がある。また、四浦に限らず地域を支える世代が不足し共同活動が出来ない状況、地域コミュニティの低下などの声も上がっている。

黒木議員

限界集落が抱える主な課題は、過疎化、高齢化による社会インフラの維持困難、地域コミュニティの衰退、産業の衰退と言われている。そのことを踏まえ現在の支援状況について。

企画商工課長 がんばる地域応援補助制度を創設し、合意形成を図られた事業に対し一行政区当たり上限20万円を交付している。現在、集落支援員により集落の現状、地域の実情把握のため、地域の代表者や各世

帶を訪問し、世帯状況、細かな情報の聞き取り調査を行っており今後の集落対策に生かしたい。

黒木議員 現状の課題に沿った支援が必要で、将来を見越した政策こそが集落の維持に繋がるものと考えるが、集落支援員、地域おこし協力隊を含む今後の取り組むべき課題について。

企画商工課長

四浦地区では交流拠点施設整備を進めており、引き続き集落に寄り添った活動を進める。地域おこし協力隊は現在0人だが相良村の実情に応じた応募計画を策定し進めているところ。併せてお試し居住等も含め事業を展開することとしているが、地域おこし協力隊と連携して、活動できる地域活性化企業人や地域プロジェクトマネージャーの人材確保も検討し体制強化を図っていきたい。

黒木議員

上限20万円とのことだが農家は鹿、猪、猿といった被害に困つておられる。他町村では上限30万円のところもある。地区に合わせた補助のやり方もあるっていいと思う。今後考えられる補助事業について。

農林振興課長

試験的に獣害の追い払い用の機械導入を検討しており、獣害が嫌がる高周波を出す機械となる。

黒木議員

論はできないか。現在の報酬額を上げる議論はできないか。

農林振興課長 毎年の報酬額を上げる議会で検討しているが、要望の声が多く寄せられれば村の方でも検討していきたい。

の聞き取り調査を行っており今後の集落対策に生かしたい。

農林振興課長

防護柵の購入費、5万円以上の購入費3分の2を助成する補助金、上限20万円。狩猟免許取得のための補助制度。シカ用ネット。追い払い用ロケット花火は相談に応じ無償配布している。

黒木議員 現在の補助事業内容について。



A 高周波を出す追い払い機械導入の検討。

Q 有害鳥獣対策今後考えられる補助事業。



うめやま ひろし
梅山 弘 議員

梅山議員 川辺川の水質を保全するには、流域面積が広い上流の自治体での環境が重要な問題だと思う。川辺川の川底には、泥が堆積している。宮崎県の一つ瀬川流域は、国道219号の上からでも川底の石の色が、はつきり見ることができる。これは、流域の山々は、広葉樹が多く紅葉が多く山の活性力が豊ではないか。

企画商工課長 川辺川上流の自治体との協議は実施していない。人吉・球磨の市町村並びに隣接する行政機関、県国、各行政機関による球磨川流域治水協議会が設置され、治水の森林整備や環境保全等の取り組みについて、協議が進められている。

Q 水質日本一の川辺川の水質を保全するため上流の五木村・泉町川辺流域の環境について協議会は開催されているか。

農林振興課長 村においては、保安林指定のない一般的山林の伐採を行う場合は、村に伐採届が提出される。土砂流失、崩壊が発生しないような林地保全に配慮すること、生物多様性と環境保全、工事の作業確認などを申請者に確認を取っている。

業関係社も多い。CS立体図は、立木が茂つていても地山の地形がはつきり分かり、湧水箇所、崩壊しやすい箇所がわかる。大雨の時、川の濁りがいつまでたつても澄んだ川にならないのは、崩壊し河川に堆積した土砂の中の細かい土砂が水位の低下と共に流れ出すことは、国土交通省の調査でも証明されている。相良村では、どのような指導を行われているか。

A 提出された伐採届の確認、作業中の確認、作業完了後の確認作業を実施。

Q 皆伐による山腹崩壊、大雨のたびに河川に堆積する土砂、このようなことを防止するために、村はどのように指導されているか。

梅山議員 魚道設置等の工事が、令和8年から始まり令和17年完了予定になつてゐるが、施工中の現場事務作業員等の宿舎、生活基盤、インフラ等の整備は。

A 川辺川ダム工事に伴う相良村としての対策は、施工中の様々な施設の用地、インフラは、相良村に有利な情報収集に努めている。

企画商工課長 施設全体の利便性を考慮し地域住民や関係者、有識者等を交えながら、施設整備を行っていく。また、地域おこし協力隊員については、業務内容や、雇用形態など具体的な募集計画の作成を進めている。

梅山議員 川辺川魅力創造事業交流拠点施設の、現在の計画平面図では、利便性に欠けているように感じる。又、この事業の運営について地域おこし協力隊員を募集する施設等の維持

A 地域住民、関係者、有識者等を交えて設備等は、利便性の良い施設に作り上げていく。

Q 川辺川魅力創造事業交流拠点施設、現在の計画では、各施設に距離があり不便性を感じる。

梅山議員 四浦地区のスクールバス停待合所が点在するが、川辺地区、柳瀬地区、雨風をしのぐ施設がない。そのような施設の設置の考えは。
教育課長 四浦地区のスクールバス停で雨風をしのぐ待合所としては、産交バス停待合所、個人の軒先を利用している。スクールバス停は、利用する生徒の数で移動する可能性があるので、固定式ではなく移動式バス停待合所が考えられるが、設置場所や運搬に制約が生じることが考えられる。大変厳しい状況だが検討する。

A 現在存在する待合所は、産交バス停、個人の軒先を使用している。検討している。

Q スクールバス停に雨風をしのぐ施設の設置は。

村長 村道は、以前はダム用道路を用途して上下線の分離通行できないか。国土交通省との覚書があり管理も国が管理となつていて。覚書の内容で、常にその場において、ある程度順応し、お互い共通認識で実施している。

村長 含めて情報を収集している。いろいろな分野で遅



Q 村内小・中学校における不登校は。

A 専門機関と連携した対応を継続。

市岡議員 小中学校における不登校の現状は。
教育課長 11月末現在の不登校の状況は、村内小学校2人、中学校9人。
市岡議員 不登校対策委員会を開催し、協議を重ね、対策を講じているとの答弁だったが、現在も取り組みを継続されているのか。

教育長 不登校の児童生徒は、全国的に増加傾向にある。人吉球磨管内においても同様、小学校より中学校にある原因是様々であるが、教育委員会としても、非常に大きな課題である。また、心を痛めているところ。3日連続休むことが、不登校の兆候

として最もよく見られる現象から、今年度は、連絡なしの欠席は1日目から、病気で休んでも理由に関係なく、欠席3日目の家庭訪問をするよう学校に指導している。自立支援の方策としては、小中学校の確実な引き継ぎ、不登校児童生徒の保護者に対するスクールソーシャルワーカー専門機関と連携した対応を継続しながら行っている。

Q 老老介護の実績。

A 安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていく。

市岡議員 村内における老老介護、認認介護世帯の世帯数や、世帯の実績は。

保健福祉課長 本村の高齢化率は45%を超えて、人口の約2人に1人が高齢者という、全国平均を上回る超高齢化が進んでいる。介護認定者については、最新データでは合計356人となっている。内訳は、要支援1・2が32人。要介護の1から5が324人。介護認定を受けた方324人の中で、施設介護等のサービスを受けている割合は、全体で78・3%となつており、残りの21・

7%がサービスを利用していない状況。近年では、介護者自身も高齢であるケースが増加、地域包括支援センターへの相談内容の中でも、夫婦のみの世帯で介護が長期化、介護者が要介護認定を受けた後も、介護を続け認知症の方同士が生活しているため、安全面に不安があるといった老老介護、認認介護と考えられる相談が増加している状況。

市岡議員 今後の取り組みについて。

保健福祉課長 4つの方向性を持って進めていく。1つ目、早期発見・早期支援体制の強化として、地域包括支援センターによる見守りアウト

リサーチ体制の強化や、民生委員、ケアマネジャー、医療機関、行政の情報共有体制の強化。また、相談しやすい体制づくりを進めていく。2

つ目、介護サービス利用促進として、介護保険サービスや生活支援サービスの継続的な案内、ケアマネジャーとの連携によるサービスの利用調整の迅速化。3つ目、地域で支える体制づくりとして、認知症カフェ、家族会等の当事者・家族交流の場の充実

や、孤立させない地域づくりを目指し、見守りネットワークをさらに広げ、4つ目、介護者支援の強化として介護教室、認知症講座、相談会な

どの開催や介護者の心身負担軽減のため、リフレッシュ支援や家族支援制度の検討など進めていく。これまで以上に支援に繋がりやすい体制づくり、早期対応、地域で支える仕組みが重要であると認識している。今後も、介護者と介護を受ける双方が、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていく。

Q 深水団地の状況は。

A 3戸準備しているので、移転していただく。

市岡議員 相良村商工会の上にある深水団地の現在の状況は。

総務課長 深水団地は昭和26年に建築し、74年が経過、老朽化が進んでいる。現在4戸のうち3戸に入居。以前から入居者に負担がかからないような支援を検討、別の住宅に転居してもらうよう働きかけを行っている。

村長 3戸準備しているので、そちらの方に、移転していただく、住民の安全が一番大事なのでそれでやつていいきたい。

市岡議員 入っている方は住み慣れただところがいいと思うが、防災・減災対策を考える上で、早急に対策を講じるべきだと思う。

Q 学校給食調理委員の退職年齢。

A 退職年齢の引き上げは、株式会社さがらと協議が必要。

古川議員 学校給食調理員の退職年齢について、全国でも今退職年齢の引き上げというのがニュース等でも出ているが、引き上げはできないか。

教育課長 学校給食調理員の雇用については、村が株式会社さがらと委託契約を結び、調理を派遣してもらうという雇用体制をとっており、調理員の退職については、株式会社さがらの就業規則に定年は60歳と定められている。このため、退職年齢の引き上げについては、株式会社さがらとも協議が必要である。



ふるかわ わたる
古川 渉 議員

村長

村長兼株式会社さがらの社長もしているので答える。株式会社さがらの場合は60歳が定年。役場は、60歳で退職であったが、現在は、60

歳を過ぎたならば、役職抜きで働くこととなっている。働く年齢が上がっているので、このまでいいという事は考えていないが、今の状況でどういう風に雇っていくのかを検討したい。

Q 役場前の交差点夫婦橋から上がってきた丁字路に信号機設置の考えは。

A 信号機の設置は、今後の整備状況を見ながら対応。

総務課長 まず信号機の設置については、県の公安委員会が設置することになっている。役場の交差点は、かなり昔に信号機の設置について話があつたのは記憶にあるが、当時、信号機の設置を公安委員会へ要望し

て設置できなかつたのかどうかの確認はできなかつた。現在、運動公園から役場前交差点までの国道445号については歩道の新設計画がされ

ている。また、植竹地区から茶湯里の前を通り消防中分署の近くに通じるバイパス工事計画があり、これらの整備状況を見ながら、役場前の交差点への信号機設置要望について判断をしたい。尚、警視庁交通局長からの信号機設置指針では、交通量等を調査分析するとともに、その他に信号機の設置の条件がいくつか記載されている。例えば、赤信号で停止している自動車の側方は、自動車が安全にすれ違うために必要な車道の幅員があることや、人が待っている停留場所が確保できていることである。そういう状況を調査し、要望があつた際には、公安委員会が設置検討される。

古川議員 私が通つた時に、グラウンドの方から進行していく車が、飛ばてきて中学生等が危ないところを何回か見たので、村としても何らかの対策をお願いしたい。





さかたともみ
坂田朋美議員

Q 流水型ダム建設の賛否について。

A ダムについては賛成も反対もしない。

川辺川等の自然を生かした地域活性化事業を計画している為、流域の関係者と連携し、水質・多様な生物環境・景観の保全等が図られる取組みを実施する事業は地域住民への丁重な説明を継続して実施されるよう必要としている。集会は開かない。

Q 木村知事からも流水型ダム建設に対しても同意の要請はあったのか。

A 木村知事からは相良村には同意は求めないとと言われている。

坂田議員 振興計画の策定は、流水型ダム建設を前提とした計画とダムによらない計画では内容も大きく違い、計画立案時にメリット・デメリットを比較し、説明資料や情報を基に特徴を理解した上でダム建設予定地の村長として、賛否の決断をし説明責任を果たすためにも村民集会を開いて、公開表明すべきものと思うが考えを伺う。

村長 蒲島知事の辞職時に、相良村・五木村に同意を求められたが同意はしないと、但し、国・県・流域市町

村の総意として進められていることは認識している。村の安全安心を早く確保すると共に村の振興を目に見える形で進めて欲しいと最大限環境へ配慮し、清流川辺川を子々孫々まで残して欲しいと話されている。

相良村の振興計画はダムが有る無しに拘わらず作成している。

らしに対する安心・安全の為にも、政治家としての説明責任が求められる。村長の考え方や思いが伝わらず大変心配されている方も多く居られると思う。村民集会を開かれてそれぞれの意見を募ったり、議会においても議員一人一人の発言を聞くのも良い。

また、判断に迷つておられるのであれば執行部からの提案として、住民投票条例を制定して村民の思いを確認されてはどうか。

昨年、水没予定地の五木村長が流水型ダム建設を前提とした振興策の策定を決断された。相良村民もダム建設予定地の相良村長の判断を待つておられる。

流水型ダムは10年後には完成予定。もし、完成後にダム上流に大雨が降りダムの緊急放流で下流域に被害が出てからでは遅いですし、地区別懇談会の席上でも同様に不安に思われてる方も居られた。

流水型ダムでも時間の経過と共に、ダム内に土砂が溜まる。放流時に全てが流れず堆積すると、濁りの発生の原因にもなる。19年連続水質

村長 木村知事は、相良村には同意は求めないと言われた。多くの村民が村の未来を一緒につくることが最大の目的と強調され、対立や分断を煽ることはしたくない。住民の方は反対の方も賛成の方も中立の方もおられる。よってダムがどういうものか区長会、農業委員、商工会等の代表の方に東成瀬村に行つていただき

た。議会でも行つていただき、ダムの現状がどうだったか見ていただきて疑問があればその中で、国県にしつかりご意見を言われている。

日本一の清流川辺川がダム建設でなくなると非常に心配している。今まで建設された流水型ダムにおいても、例えば山形県の最上小国ダムでは上下流でも植生が変わり、土砂が堆積し、濁りが長期化して、川鮎の取れ高も減少しているよう。流水型ダムの説明会時に先生から過去の失敗事例から学んだことを新技術として取り入れているが今後も不具合が発生する場合もあり、完全でない事も不安材料の一つ。清流川辺川を子々孫々に残す為にも巨大な人工物である流水型ダムを建設してはいけないと私は考える。



Q 昨今の諸事情における物価高への考え方。

A 国、県の補助も合わせて農業振興にやつていきたい。

A 国、県の補助も合わせて農業振興にやつていきたい。

恒松議員 本村では村長による村政運営に対する重点施策として教育、福祉、復興支援等行われており、特に商品券において他町村より優遇されていると感じている、その他諸々ある中で農林業における高騰対策をどのように考えておられるのか。

村長 商品券については、皆さんが物価高で困っておられ、ばらまきではなく村民の為の対策、議会の同意もいただいている。農業については各部門で補助の格差によるばらつきがあるが、例としてお茶、野菜部会、

畜産農家への補助また農業全体でも補助が一番多い。飛行場用水、棚葉瀬地区、基盤整備では高原、井沢、新並木など事業に取り組みながら農業振興に努めていきたい。

肥料、資材、燃料等の補助及び拡充を図つていきたい。

恒松議員 経営継続営む上で生産・出荷・販売に対して諸々の費用が掛かっている。この数年物価高騰が続いているなかには、倍以上上昇している物もあった。またコメについても、7年度のコメは例年には高い金額で買い付けされたが、次年度は下落すると予想されている。その為にも軽減対策が出来ないか。その他近隣の町村で高騰対策支援が講じられている。本村でもこのような対応が出来ないか。

Q 経営継続を図る上でどのような方法での対策、および支援は。

A 国による交付金を利用して

肥料、資材、燃料等の補助及び拡充を図つていきたい。

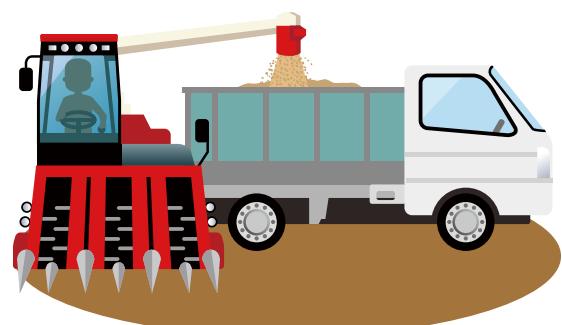
恒松議員 経営継続営む上で生産・出荷・販売に対して諸々の費用が掛かっている。この数年物価高騰が続いているなかには、倍以上上昇している物もあった。またコメについても、7年度のコメは例年には高い金額で買い付けされたが、次年度は下落すると予想されている。その為にも軽減対策が出来ないか。その他近隣の町村で高騰対策支援が講じられている。本村でもこのような対応が出来ないか。

畜産農家への補助また農業全体でも補助が一番多い。飛行場用水、棚葉瀬地区、基盤整備では高原、井沢、新並木など事業に取り組みながら農業振興に努めていきたい。

農林振興課長 近年国際的な原油価格の高騰、円安の進行、海外からの肥料物流コストの上昇など複合的な要因による厳しい状況下にある。このような中、本村は小規模農家が多く物価高騰の影響を受けやすい。その為にも新規就農者の担い手づくり、共同利用型の機械購入の補助など考へている。

恒松議員 本村は小規模農家が多数との答えだった。しかし個別ごとに意欲をもつて農業をされておられる。数年ごとによる対策を講じていただければと考える。

村長 いろんなアイデアの補助事業があれば出来るが、小さい零細農家の負担軽減をする為には規模拡大をなされている担い手農家が、そこを手伝うという形での補助と考えている。機械が特に高い物件であるので対策を講じていく。またその他推進作物に対しても幾らかの補助等今後柔軟にやつていきたい。



12月15日・16日 要望活動について

内容は下記のとおりです。

川辺川等の治水対策及び国道445号の道路整備の 早期実現を求める要望書

本村を南北に貫流する川辺川は、国土交通省の全国一級河川の水質調査で、19年連続水質が最も良好な河川として公表されており、誇りであります。相良村民の暮らしの中心にあるこの川辺川を未来に手渡し、守り続けることこそ村民の責務であると考えております。

しかしながら、近年の頻発し激甚化する豪雨による川辺川や球磨川の度重なる氾濫が村民の生命・財産を脅かしています。令和2年7月豪雨においては、403棟もの建物の浸水・倒壊、約110haの農地流失、道路の冠水及び陥没、橋梁の流失など甚大な被害が発生し、村民の生活に大きな影響をもたらしました。また、令和4年台風14号においても河川の氾濫や土砂崩れなどにより同様の被害を受けております。

このようなことから、令和4年8月に国土交通省及び熊本県において策定された「球磨川水系河川整備計画」に基づき、川辺川及び球磨川流域の村民の安心安全な暮らしを守るための対策を強く要望します。

次に、熊本市を起点として八代市、五木村、相良村を経て人吉市に通じる国道445号は、村民の安全安心な生活の質の向上、生産性向上などの効果をもたらす必要不可欠な基幹道路であります。

しかしながら、急カーブが連続する危険な箇所が多く見受けられ、児童生徒の通学路においても歩道未整備区間があることから、交通事故の発生につながる危険な状況です。実際に自転車と車両の事故も発生しており、恒久的な安全対策が必要です。また、人吉市内の医療機関へ救急搬送する際の急カーブによる救急患者への負担軽減と時間短縮を図るとともに、河川整備等による大型車両の通行量増加から村民をはじめ道路利用者の安全な通行を確保するため、地域の実情に応じた道路整備を強く要望します。

つきましては、下記事項の早期実現を要望します。

記

1 川辺川等の治水対策

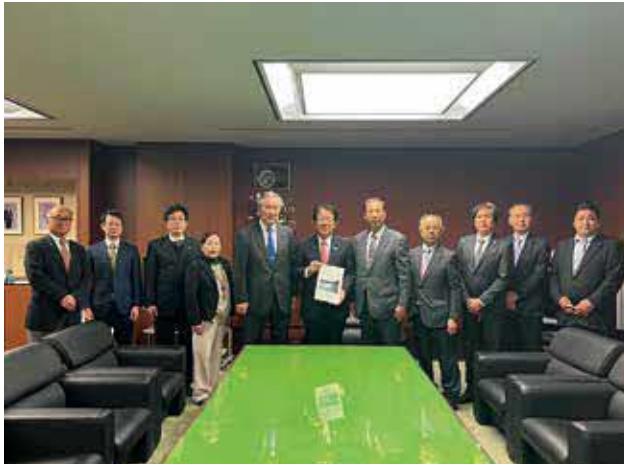
- (1) 河川内堆積土砂の掘削、除去を恒常に実施するとともに、自然環境に配慮しつつ河川内の支障木等伐採を行うなど、治水機能を最大限發揮できるよう適正な維持管理を徹底すること。
- (2) 浸水常襲地域の防災・減災を図るため、堤防の嵩上げ修復及び強化、新規築堤等の河川整備を促進すること。

2 国道445号の道路整備

- (1) 歩行及び自転車による通行者の安心安全な道路利用を確保するため、狭隘歩道の拡幅、歩道未整備区間の歩道整備、ガードレールの設置などを図ること。
- (2) 安全な避難路を確保するため、大雨時に冠水する区間（永江地区）の道路改良を図ること。
- (3) 急カーブ箇所の道路改良を図ること。
- (4) 河川整備等に関連する大型車両による通行支障を解消するため、道路の待避所の確保及び道路メンテナンスに係る取組み支援、交通量分散にも寄与するバイパス整備促進を図ること。

要望活動

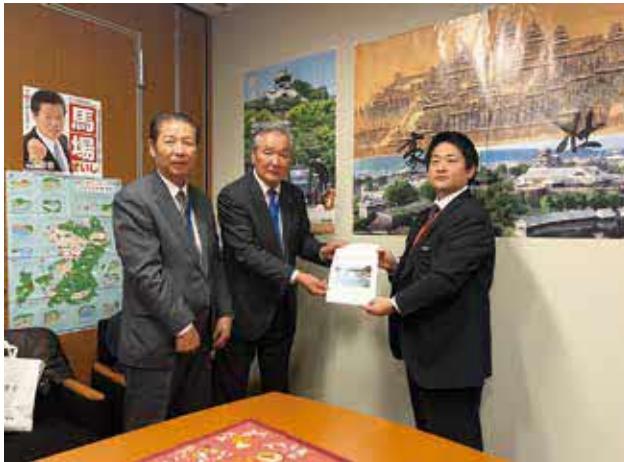
金子国土交通大臣



松村参議院議員



馬場参議院議員（参議院議院運営委員会のため秘書対応）



議会のうごき



全員協議会
令和7年度大谷地区簡易水道施設整備工事について（令和7年12月3日）



全員協議会
村内小中学校の再編および義務教育学校の開校について（令和7年12月3日）



全員協議会
令和6年度中四浦地区農業集落排水施設更新工事について（令和8年1月20日）



令和7年度第2回町村議会議員研修会
(令和8年1月20日)

発行責任者
永田 古川 梅山 黒木 市岡 川邊
博人 渉 弘 正照 智恵 一徳

広報発行特別委員会
委員長 委員 副委員長

避難警報情報には気を付けて早めの対応をさせてください。
夏には、猛暑が続き熱中症対策も必要となってくると思います。
本年におきましては被害も災害もない年になるように願っております。
最後に、皆様の今後のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。
未来輝く二十歳の凛々しい顔の男性の皆さん、可憐な着物姿の女性の皆さん、成人式悪天候の中でも機敏な動きの出初式も無事終了した1月。
近年は、目まぐるしい気候変動で体調を崩された方もおられると思います。
今後も、地球温暖化による気候変動が考えられます。また、近年は線状降水帯が頻繁に発生するようになりました。周囲の山々を眺めますと皆伐された山腹面積が増えて、山腹崩壊・河川の増水が懸念されます。

新年あけましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。
未来輝く二十歳の凛々しい顔の男性の皆さん、可憐な着物姿の女性の皆さん、成人式悪天候の中でも機敏な動きの出初式も無事終了した1月。
近年は、目まぐるしい気候変動で体調を崩された方もおられると思います。
今後も、地球温暖化による気候変動が考えられます。また、近年は線状降水帯が頻繁に発生するようになりました。周囲の山々を眺めますと皆伐された山腹面積が増えて、山腹崩壊・河川の増水が懸念されます。

編集後記

